

発議案第1号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

平成30年 6月19日

木古内町議会 議長 又地信也

記

委員会名	調査事件
総務・経済常任委員会	1. 総務課 ・財政収支計画について ・工事契約について 2. まちづくり新幹線課 ・企業誘致について（継続） ・観光事業（観光交流センター、広域）の現況について 3. 産業経済課 ・観光事業（町内）の現況について 4. その他総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について
議会運営委員会	1. 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの会期日程等の議会運営に関する事項について 2. 議長の諮問に関する事項について

